

日付 : 2009. 12. 1

岸和田の地域力ってすごいんや
～ 市民(あなた)が主役のまちづくり～
記 録

作成者 : 岸和田市企画調整部 企画課

1 . 名称

岸和田の地域力ってすごいんや ~市民(あなた)が主役のまちづくり~

2 . 目的

岸和田市自治基本条例施行から4年が経過し、条例の内容や意義は広く市民に浸透しているのか、施行後のまちづくりはどう変わったのか。また条例は市民が主役のまちづくりに貢献できているのか。これらについては定期的に検証をする必要がある。

基調講演によってその基本理念である岸和田市自治基本条例の内容や制定の背景を知り、身近な暮らしとの関わりを知ることで、改めて自治基本条例の存在を周知する。

またシンポジウムでは、実際に条例の策定に関わった市民委員や市民団体の実践者を招き、まちづくり活動の様子、想いを語っていただき、今後のまちづくり活動に向けた自治基本条例の役割について考え、市民にとって身近な自治基本条例となるよう周知を図る。

3 . 概要

(1) 日時 2009年8月2日(日) 13:30~16:30まで

(2) 場所 岸和田市立春木市民センター 3階多目的ホール

(3) 内容

第1部 シンポジウム

パネリスト: 次井 義泰氏(自治基本条例推進委員会市民委員)

稲富 信子氏(自治基本条例推進委員会市民委員・岸和田市
ボランティア連絡会副会長)

芦田 有香氏(泉の和プロジェクト企画責任者・地域創造プランナー)

コーディネータ: 堀内 秀雄氏(和歌山大学理事兼副学長生涯学習教育研究センター長)

講談 「水戸黄門漫遊記、渡しの掟」

講談師: 旭堂 南陽氏

第2部 基調講演 「自治基本条例ってなあに。暮らしとのかかわり」

講師: 富野 暉一郎氏(龍谷大学教授、前岸和田市自治基本条例推進委員会委員長)

(4) 参加人数: 69名

第1部 シンポジウム記録

司会

皆さま、本日は大変お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、平成21年度まちづくりフォーラム、あなたが主役のまちづくり・岸和田の地域力ってすごいんや、を開催いたします。まず初めに、主催者を代表しまして、野口聖岸和田市長より開会のご挨拶を申し上げます。野口市長お願いいたします。

市長

ただいまご紹介いただきました岸和田市長の野口でございます。本日は非常にお暑い中、またお休みのところ、まちづくりフォーラムに、たくさんお集まりいただきまして有難うございます。また富野先生、堀内先生、ならびにパネリストのみなさん、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。皆様方には平素から本市のまちづくりに格別のご理解とご尽力をいただいております。厚く御礼申し上げます。本日のテーマにもなっております岸和田市自治基本条例は、平成17年8月に施行いたしました。早いもので4年が経過しました。本市ではこの条例を市の最高規範と位置付けて、その考えに基づいてさまざまな施策に取り組んでおり、まさに市の憲法といえるものです。この後の基調講演でお話ししていただく富野暉一郎先生には、この条例の策定段階では研修の講師として、また第1期の自治基本条例推進委員会では委員長として条例の体系化から建議書のとりまとめまでご尽力いただきました。厚く御礼を申し上げます。本日は自治基本条例と暮らしのかかわりというテーマで、皆様方の日常の生活におきまして、

この条例がどのような役割を持っているのか、身近な事例を通してお話しをしていただけると期待をいたしております。また本市では市民のみなさんと協働し、市民自治都市を実現するため様々な取り組みを進めています。後半では実際に市民活動をされている方の、まちを元気にしたいという熱い思いなどをお話ししていただきます。どうか皆様方には最後までよろしくお願いを申し上げます。それでは最後になりましたが、皆様のご健康ご多幸を祈念しまして、簡単ではございますが私のご挨拶とさせていただきます。本日はご来場まことにありがとうございました。

司会

市長ありがとうございました。それではフォーラムのほうに入っていきたいと思えますけれども、第1部基調講演の富野暉一郎先生のご到着が少し遅れておりますので、申し訳ございませんが、プログラムの順番を変更させていただきます。第1部にシンポジウムをさせていただき、次に講談、その次に基調講演という順番で本日はさせていただきたいと思っておりますので、ご了承下さいませ。

それではシンポジウム「やっぱり住みたい岸和田のまち」に進んでまいります。ここからの進行は、和歌山大学理事兼副学長でいらっしゃいます堀内秀雄先生に進行をお任せしたいと思います。堀内先生どうぞよろしくお願いいたします。

堀内氏

ただいまご紹介をいただきました堀内です。改めまして皆さんこんにちは。座って失礼をさせていただきます。先ほど打合せしてましたら、富野先生がまだ京都を出

たところだと。僕もいろんな講演とかシンポジウムのコーディネーターしてますけれども、これだけ逆で進行するのは初めてでございますので、よろしく願いいたしたいと思います。パネラーの皆様も富野講演を聞いてからお話し合いをするということでしたが、心の準備はいいでしょうか？ 旭堂南陽さん順番が狂いましてすいません。

ただいまからシンポジウムということで、今日は司会の方がおっしゃったように3部構成でした。市長さんのご挨拶がございまして、富野先生の「自治基本条例ってなあに。暮らしとの関わり」というご講演が一時間半あった後に、休憩を取って、講談師の旭堂南陽先生から講談で自治基本条例の内容を語っていただくということでしたが、一番最後の第2部のシンポジウムから始めることになりました。会場の皆様には富野先生のレジュメがA4裏表がございまして、それもお目通しいただき、同時に岸和田市自治基本条例のQ&A、タブロイド版の資料もありますので、それをお目通しいただきながら進めたいと思っております。



さて、シンポジウムのテーマは「やっぱり

住みたい岸和田のまち」と、岸和田のまちの住みやすさ、あるいは住み続けたい、住んでよかったというまちにするにはどうすればいいかと、そこと自治基本条例の関係をですね、日頃様々な分野で市民活動をなさっていただいている3人の方からお話をいただくということでもあります。途中から富野先生もお聞きになっていただくか分かりませんが、今日はまず皆様の向かって右側から、次井さんと稲富さんと芦田さんの3人のシンポジストに来ていただいております。自己紹介はお話いただくときについていただくとして、私から3名の方のお名前だけご紹介させていただきます。

進め方を簡単にご案内して、そして会場皆さんにもご発言いただく時間を取りたいと思います。今日は起承転結で進めようというふうに打合せをしております、まず最初にパネラーの方の自己紹介と、私と自治基本条例の関係についてお話しをいただきます。その次に岸和田のまちの住みやすさ、地域力についてパネラーからお話しをいただきます。それからその次に、住みやすいまちではあるんだけど、こういうところに問題点があるのではないかと、住みやすさを高めるとか、地域力を高めるためにこういうところが課題では、というのをまたパネラーの方からお話をいただいて、この段階で会場の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。パネラーの方と一緒にですよというご意見でも結構ですし、でもこういう見方もあるのではないですか、というふうなご提案もいただきたいと思っております。最後にパネラーの3人の方から、住みやすい岸和田を作っていくために、この自治基本条例をどう生かしていけばいいんだろう、私はこういう部署でこういう地域でこ

ういう立場から、こういうことをやっていきたいですよという決意を語っていただければなと思っております。だいたい流れはこういうことです。よろしゅうございますでしょうか。

皆さんは30分から40分くらい経ったらご発言の機会を与えますので、ぜひご準備いただきたいと思えます。それでは最初に自己紹介と私と自治基本条例のかかわりについて、トップバッターは女性からいきましょうか。稲富さんよろしいでしょうか。一人3分くらいでお願いいたします。

稲富氏

私は今、岸和田市ボランティア連絡会、私たちは略してボラ連と呼んでいます、ボランティアセンターに登録している29のグループ、4月で666名登録していますが、そこで組織を作っています。役員が現在22名おりまして、そのうちの一人が私です。放し飼いのメタボ主婦で、ボランティアグループ友垣と、ボランティアグループ落語を楽しむ会と、ボランティアサロンで活動しています。ここのチラシの中に、ボランティア講座一覧表という中に、8月8日に4代目桂文昇さんのたったひとり会と、8月15日にボランティアサロンがあります。そして8月23日に受付にチラシを置いてありますが、ボランティア講座ありますので、のびのびと放し飼いされている私を見たい方、見たくない方もぜひお越し下さい。私と自治基本条例の関わりは、ボランティア連絡会から協働のまちづくり推進委員会に出させてもらって、そこで自治基本条例が大切だということを知り、自治基本条例推進委員にならせていただきました。それと自治基本条例が施行されて初めて、総合計画ができるんですけど、そこにも関

わらせていただく機会があります、以上です。



堀内氏

ありがとうございました、みなさんお手持ちのピンクの案内チラシを開けていただいた左下に、稲富さんのもう少し詳しいプロフィールが載っております。では次に次井義泰さんお願いいたします。

次井氏

私の経歴等はそのチラシをご覧いただきたいと思えますが、今現在、自治基本条例の推進委員ということでやっております。自治基本条例の中身については先ほど堀内先生からお話しがありましたように、お渡ししたものとかをお目通ししていただくなり、あるいはこれまでだいたいこんなことやということで、お聞きになっておられると思うんですけども、大阪府では第1番目に手掛けた、全国的に見ても7番目にこれに取りかかったということですね。全国で自治基本条例あるいはそれに似た名前のもので作っておられるところが現在184ありますけど、1775の市町村があると

いわれている中の十分の一くらいですね。その中で岸和田市はトップを走っていたということです。4年前から施行されておりますが、策定作業そのものはその2年ほど前から始まっており、私もその一員でございました。学識経験者4人と市民委員が27名、そういう構成で2年かけて、月2回くらいの割合で、毎回3時間くらい非常に熱心な議論を積み重ねて、委員会としての案をまとめあげて、市でそれを成案にさせていただきました。議会でも様々な議論をしていただいて可決したということでございます。いろいろ作業していく中で市民アンケートを取ったりとか、説明会・報告会をやったりというふうに、十分に市民の意見が反映された条例です。自分たちの市政は自分たちでやるんだというふうな心構えでやってできあがったものでございますが、そういう経過をたどっておりますので、内容においてもそしてその経過自身も、岸和田市の憲法と言われるにふさわしい非常に立派なものだと自負しております。その具体的な内容については後ほど富野先生から講演があると思いますけれども、そういうすばらしい憲法を作る、それに加わらせていただいたことを私自身としては非常に光栄に思っております。また作っただけでは何にもならないということで、それをどんどん市政に生かしていく、あるいは市民活動に生かしていくための推進委員にその後ならせいただきまして、現在二期目を迎えている、という状況です。よろしくお願いいたします。

堀内氏

ありがとうございました、次井さんはこの条例を作るプロセスの前の段階からずっ

と関わっておられて、作った後も推進委員として活動されておられるということでもあります。次に三人目の芦田さん、よろしくお願いたします。

芦田氏

みなさんこんにちは、芦田有香と言います。私と自治基本条例ということで、実はこのお話しをいただくまで、私正直言って自治基本条例を知りませんでした。今日はパネラーというお役目をいただいてこちらに座らせていただいているんですけども、市民の一人として参加させていただいて、自治基本条例って何やろうなということをもまず富野先生から勉強して、それからお話ししようと思ってたんですけど。こういったハプニングも講演会には付きものだということも勉強させてもらいながら、今実際地域で私自身がやっていることに今後自治基本条例というものが、考え方の基軸として非常に重要になってくるのではないかと、今からいろんなことを知りたいと思っています。簡単に自己紹介をさせていただきますと、私の両親は兵庫県丹波の東芦田という所で生まれ育って、こちらに出てきて、私は物心ついたときから岸和田に住んでますので、ほぼDNAは岸和田に染まっています。小中高と公立を出て、大学は梅花女子大学という、北摂のほうですね、大阪の北のほうにある学校に2時間かけて通ってまして、社会人になってからも大阪市内で働いていました。それで出身はどこなんやと聞かれたときに、岸和田出身ですと答えたら、「あ～！...」って言われるんですね。そんな経験ありませんか？その点々の先は何やろうと、ずーっと劣等感と言いますが、すごく自分で気になっていました。



2006年に仕事で三重県のほうに渡りまして、そこで外から岸和田を見たときに、自分の住んだまちがいいところちゃうかと改めて気付いて、帰ってきてから大阪市内で仕事をしながらも、名古屋で仕事をしたりしながらも、地元のことをすごく気になっていました。それでひょんな関係でNPO法人泉州人という、今は実質あまり活動できてないのですが、二色の浜の清掃活動をするグループに入りまして、そこで初めて地元の人とつながりを持つようになりました。その時にまち歩きをしたりとか、村雨にパラパラ派とモチモチ派があると聞いて食べ比べをしてみたり、もっと地元のことを知りたいなあと思うようになりました。そんな時に今日お配りさせていただいてます「0724」という雑誌を作っているメンバーと知り合って、地元の情報発信をしようと、大阪府から地域創造ファンドという助成金をいただいて作ってるんですけど、地元の情報発信って今までそんなことあまり見たことがなかったと思って、ちょうど大阪観光大学の中尾先生の論文を読んだ時に、このあたりの地元は地域資源があるのにPR力が弱い、ということも読

んだりしまして、何かできないかなと思うようになって、泉の和プロジェクトというものを立ち上げました。そこから今現在は、かじやまち、昔の中央商店街というところなんですけれど、そこに事務所を置いて商店街の活性化のイベントですとか、町家を使った講座のイベントですとか、商店街のホームページを作ったりというPRのお仕事をさせていただいております。よろしくお願いします。

堀内氏

ありがとうございました。次井さんはずっと内畑ですね、岸和田山手の地元の人間の方で、稲富さんは堺からこちらへ移り住まれた、岸和田だからアイターンというほど大層なものではないですけど。芦田さんは実質岸和田育ちだけれどもUターンされてこられた？(芦田氏：堺で生まれて岸和田で育ちました)芦田さんが30代、稲富さんが40代、次井さんはウン十代ですね、僕は今年で60歳なんですよ。だからちょうど世代が違ったり、岸和田での住んでいる時間とか愛着度も違う、世代も性別も違う方がパネリストにいらっしゃるということでもあります。今日は企画課の事務局に聞きますと、町会長さんがたくさんおいでいただいているということですけど、会場の属性をパネラーのためにお聞きしておきましょうか。現役の町会長さんか町会役員経験者の方ちょっと手を挙げてください。15人くらいいらっしゃいます、ありがとうございます。それでは行政関係の方。15人くらいですね。まちネットの方。まちネット関係も多いですね、10人くらい。広報とかチラシを見てこのテーマに興味を持って来られた方。ありがとうございます、たくさんいらっしゃいますね。そうしましたら第

2ステージのほうに行きたいと思いますが、事務局と打合せをしていて、今日は別に私はパネラーとして何を言ってもいいという約束で来ましたので、先ほどの次井さんの話で自治基本条例を大阪で1番、全国で7番目に作ったということですが、会場の皆さんは自治基本条例を5択で言ったらどれくらいの理解度でしょうか？一番よく知っているのが5で、3が普通ぐらいで、1が全然知らないということだと、自治基本条例があるのも知らなかった、今日初めて聞いたという人、手を挙げてください。いらっしゃいますね6人くらい、はいありがとうございます。勇気ある拳手であります。聞いたことはあるけどあまり中身を知らない方？これもかなり多いですね。では自治基本条例のことやったら何でも知ってるという人？これは挙げる人が誰か分かってました。ではだいたい知っているという人？はいありがとうございます、この程度であります。それでは自治基本条例ができて4周年ということではありますが、次に岸和田のまちの今の住みやすさ、岸和田らしくてここがいいというのと、ちょっとここがもうひとつじゃないかなというところ。今のセールスポイントと、ここはもうひとつだなというのを、二つずつくらい挙げていただいたらありがたいでしょうか。会場の皆さんの共感を得ることができるかどうか分かりませんが、では次井さんからお願いします。

次井氏

先ほど会場の皆さんにお尋ねしていて、拳手された以外の方もいらっしゃっと思うんですが、私も知り合いの方とかに呼びかけまして、今日もそういう方々がたくさん

来ていただいておりますことを、まずお礼申し上げたいと思います。今、堀内先生からございました岸和田の住み良さ、地域力、そういうのは私が申し上げるまでもなく、皆さん方が日々実感しておられると思うんです。いいところばかりではないよ、またこういうところは直さないといけないというのはあるかと思いますがけれども、全体的に岸和田は住みよいところだと。市で調べたアンケートの結果でも、岸和田にずっと住み続けたいという人は、8割方おられるそうです。これは結構高い数字で、このまま岸和田に住み続けたい、どうしても変わりたいという人はほとんどおられないというくらいの、それは私も実感しておりますけれども、人情といい、色んなところで住みやすいと思います。



自治基本条例との関連で言いますと、岸和田市はその前文の中で、山から海までずっと細長いところですが、非常に地勢的にも恵まれていると書いており、葛城山のブナ林から、魚が大阪湾で一番よく獲れるという春木港まで、非常にバラエティに富んだ地域の特色があるいいところでありま

す。だんじりとか、港まつりなどの新しい行事も度々行われて、たくさん参加されていますし、また葛城山頂の八大竜王社は雨乞いですね、そこに参拝に行けばどんな干ばつでもたちまち雨を降らせてくれる。また塔原に葛城踊りが残っておりますが、そういう文化的な面でも非常に面白いところがあります。いいところを挙げていけばきりがありませんが、私が申し上げたいのは、今や地方分権の時代であるということで、身近な問題は住民自らで解決していこうということで、そのための基本になるものを作ろうとした。当時の市長さんや引き続いて今の市長さんもそうですが、それを元に市政を運営していこうという力強いものがあって、市民もそれに賛同して、私も手を挙げて参加させていただいた。それに多数の応募者があって27人の市民委員で自治基本条例を作った、そういうふうな土地柄である。これは特に私はいいい点だと思います。

そしてちょっと直さなければというところは、そういう良さを住んでいる人々がそんなに意識していない。空気や水のように、あって当たり前と思っているところがあるかと思います。ですからそれはそうではないんだと、周りを見回して岸和田にこういういいところがあるというところをどんどん見つけて発信していく必要がある。自治基本条例があるということも今日のフォーラムでさらに普及すると思うんですけど、そういうところに気づいていないところがちょっと欠点かなと思います。それと地場産業の振興であるとか、地産地消とかが叫ばれておりますが、例えば山から海まである土地柄でありますので、学校給食に地元の食材をもっと提供していったらいいのにとか思いますし、また堀内先生はこちらのほうのご出身ですが、和歌山大学

が岸和田市のために一肌脱ごうじゃないかということで、色々な面で連携しています。こういうことが案外知られておらず、和歌山大学でさまざまな講座や講習をやっていただいているのですが、そういうところにももう少し市民の皆さんも参加して吸収していくと、大学と行政と我々市民が連携して発展していく形につながると思いますが、そういうところを掘り起こしていければなあと思います。

堀内氏

ありがとうございました。次井さんから人情とか祭りとか、第一次産業とか文化とか地形とか、そういう住みやすさの指標を挙げていただきましたが、知られていない価値というのか、あるいは時代の経過とともに新しい高等教育機関とか、産官学民の連携の問題点、可能性があるというお話ですね。では次に芦田さん。

芦田氏

二つということですので端的に言いますと、まちと自然、この二つと思うんですね。この二つが共存してるところが岸和田のいいところではないのかなと私は思います。今度まちネットで話をされる江弘毅さんも、「街的ということ」とか、「街場の理論」とかをお話しされてますけれども、私、江さんと初めて会った時はほとんどだんじりの話ばかりしてて、覚えていないんですが、ひとつ私の心に残ったのが、「顔と顔が担保になる社会がまちだ」とおっしゃったんです。それ以来自分の心の中で、岸和田はそういうまちやなと非常に思うようになって、昔母親からも隣近所に迷惑かけたらあかんとか、近所に恥ずかしいことをしたらあかんとか言われて、その時は非常に反発して、そ

んなん関係ないとよくケンカをしたんですけれども、そういう相手を思いやる心とか人を気遣う心が育まれるというのは、そのまちに人がちゃんといることかなと、そういうまちが岸和田なのかなと思います。

自然は先ほど次井さんがおっしゃったように、すごく恵まれていると思うんです。私自身も子どもの頃よく海に魚釣りに連れて行ってもらったりとか、山に川遊びに連れて行ってもらったりとかの記憶がありますし、そういう記憶が子ども時代にあるということは非常に幸せなことじゃないかなと思います。

反面、もうひとつやと思うところは、事足りてしまうことで視野が狭くなるころがあるんじゃないかなと思います。私自身も住んでいて居心地がいいから、あまりその大切さを感じることができなかつたりとか、次井さんがおっしゃっていたように、あたりまえのように思っていてそれを大事にできていないとか、そういうことが今もう一度見直さないといけないことかなと思います。今「ケンミン(県民)SHOW」という番組が流行っていますけれど、自分たちのまちの特徴とか、これは守らなければならないということに改めて気づいて、どうすればいいのかを考える時に、自治基本条例というものがきつと基軸になってくるのではないかなと思います。

堀内氏

芦田さん話しが上手いね。それでは稲富さんどうぞ。

稲富氏

岸和田というのは南海の特急ラピートが停まる駅があって、子どもが小さいころは

山手のほうにまだ自然がたくさんあって、よく子どもと遊びに行ったりしていました。それとここに引っ越してきて、天の川という名前の川があって、それがすごく印象に残ってたんですけど、自主学習グループで少し調べたら結構歴史があって、久米田池も歴史があって、岸和田はお城だけではなく、すごくあちこちに、山手のほうも含めて歴史のあるまちだということ。それと地域で活発に活動されている地域と、それと縦割りの行政ならぬ横割りの地域があって、閉鎖的で地域住民に開かれてない部分があって、地域で格差が出ているということもありますが、活発な地域は地域住民を巻き込んで活動されています。私は社協(社会福祉協議会)に登録していますので、社協の小地域ネットワークにボランティアグループの肩書きで関わらせてもらっているんですけど、山手の三田町なんかに行って少し関わらせてもらおうと、町会の役員さんだけじゃなく子供会、老人会、婦人会、青年団みんな巻き込んで小地域ネットワークで高齢者に対していろんな催しをしています。海辺のほうでは大芝とか朝陽なんかは活発に活動をされてるんですけども、私が見たのは活発なところと閉鎖的で住民を巻き込まないところがあるなと感じました。

堀内氏

はい、ありがとうございます。ラピートが止まるまちという表現は初めて聞いたね。今三人から、いいところは次井さんが包括して言っていただきました。今日は富野先生も講演のあとコメンテーターでお話ししていただくと思ったんですが、いらっしゃらないので、ちょっと私のほうから、私を感じる岸和田のよさと課題を少しお伝え

しておきたいと思います。先ほど司会から紹介をしていただきましたが、私昨日から和歌山大学の理事に就任いたしました。7月末で教授を辞めました。元々行政職として、岸和田市役所でも最後に行財政改革の担当をしましたが、えらい仕事になったなあというふうに思っております。

岸和田の良いところは次井さんのお話しに尽きるんですけど、第一次産業もそうですが、インフラとか都市的利便性というのは、私、和歌山県内津々浦々行ってますけど、比較にならないですね。三都物語と言われる京阪神にも近いですし、高速道路や鉄道もありますし、経営的には非常に厳しいかも分かりませんが、救急病院とか医療機関とかですね、保育所とか学校とかも揃っている。和歌山の田辺とか新宮地域の南紀熊野に行っていると、交通過疎とか限界集落とか、学校の統廃合とか、医療福祉の施設がないとか惨憺たる状況で、それでも元気ですが、岸和田は改めて、第一次産業やお祭りも含めてですけども、都市的な魅力もある快適なまちだなという感じが改めてします。

問題点は、私も市役所のOBですが、最近職員がちょっと元気がないのではと。OBは自分がいた頃がよかったと言う体質ですが、ちょっと市役所がもう少し若い人とか、はつらつとしてほしいなというのがOBの感覚で、それから岸和田だけではありませんけれども、また衆議院総選挙が行われますが、構造改革とかいろいろ国や大阪府の政策の影響を受けるので、相対的なものではありませんが以前と比べますと、岸和田の保育所は日本一だと言われていた頃からすると、ずいぶん雰囲気も変わってきましたし、高齢者福祉とか障害者福祉のケアも、以前の水準が高かったというのもある

りますが、少し落ちてきたかなあと。それからこれも岸和田市だけの責任ではありませんが、中心市街地の商店街とかですね、若者の雇用の創出とかですね、いいまちはいいまちなんだけど、このまま放置しておけば、いいまちが続くということでもないだろうと。現代的課題、弱いところにきちんと目を向けると。そういう点では次井さんがおっしゃったように、よさを知らなさ過ぎるとか、自治基本条例とか和歌山大学等いろんな高等教育機関が来てるよとか、そういう資源をきちんと気付いて活用するということと、外からの社会経済状況で昔はうまく対応できていたのに、今対応できていないというのがもしあるとしたら、岸和田のだんじり祭りとか、町内会・自治会の結束の強さとか市民協議会とかですね、地域で支えあう、あるいは助け合う伝統は今日の問題点にもっときちんとヒットして取り組んでいく、それだけの底力のある地域ではないのかなと思っています。

そこでパネラーの方に、いいところも課題も分かったので、その中で特にもっと住みやすくするために、地域力を高めていくために、これが大事やで、いろいろあるでしょうけど、優先順位をつけてもらって、せいぜい二つ三つ、これからの岸和田の地域づくり、まちづくりに私はここが大事だということを少し紹介していただきたいと思います。数字を言うとちゃんと答えてくれる芦田さんから。

芦田氏

ちゃんと答えられるか分かりませんが、私の知り合いで生物学に詳しい人がいて、その人が21世紀は生物多様性の時代だとおっしゃってたんですね。何かと言いますと、数字を持ってきましたが、今地球上で分

かっている生物は150万種だそうです、でも分かっていない生物は1000万種もあるんですね、で分かっている中から毎年4万種が減んでいっているそうです。そういう生物多様性という言葉から私が思ったのは、地域も多様性だということです。今地方分権という言葉がよく聞かれますけれども、地方も多様性をもっともっと出していければなあと思うんですね、結局はその個人の個性に行き着くと思うんです。その地域に住んでいる個人の個性が地域の個性になり、大阪の個性になり日本の個性になる。ローカルからグローバルに向けて対応していくということが、地域力を高めることなのかなあと、ちょっと抽象的なんですけれどもも思っています、では具体的に何を大事にしていけばいいのかなあと今回考えたときに、私の中に二つ大きなキーワードがあります。

環境と観光、この二つを大事にしていきたいと思っています。環境といっても大変なことをするとか、電気を節約するとか、そういうことも大事なんですけど、地元のものを買うといいですか、地元で出されたものを地元で買うと、地産地消という言葉が出されていましたが、それはエコになるのかなあとと思います。フードマイレージという言葉がありますけれども、輸送にお金がかからない分、マイルージが低いということで、環境にも役に立つという考え方で、地域で売られているものを食べる、同じものを買うなら地元で買う。そういうことが私が今すぐにできることかなあと思ったりします。そうすれば地元にお金が落ちて経済が回る、一人一人がそれをやれば地元が元気になる、活力になるのではと思っています。

もうひとつは観光なんですけれど、今回この0724で「泉州の遠足」という特集をしたんですけど、最後に「すぐ近くのどこか遠くへ」というキャッチフレーズがあるんですね。遠くまで行かなくても遠くに行ったような気になれる、すごくいい場所がいっぱいあるよということを再認識するんですけども、これを出して反応が面白かったのが、「行ったことがあるけどこんなふうに見てなかったわ」という声をいただきました。自分が毎日見ている場所が、こんなふうに見たら面白いとか、視点を変えれば作られた観光地に行くよりも近くでもっといいところがあるってことに気づくんじゃないかなと思います。今は岸和田に住んでいないけど、遠くに住んでて岸和田のことが知りたいという人も多いと思うんです。その人のために情報発信をしていけたらと思っています。関空がせっかくあるので、やっぱりよくあるのが通り過ぎて大阪市内行って道頓堀行ったり、京都行ったり奈良行ったりしてしまうのがもったいないと思うじゃないですか。ちょっと立ち寄るぐらいの魅力がいっぱいあるのに、全然生かしきれていないというか、もっと地元の名物とかおみやげを、関空から30分で来てもらえて、買ってもらえるのになと思ったりします。そのキーパーソンになるのが若者と女性。これから若者と女性がどんどん元氣になっていったらいいのにとっています。私自身を含めてがんばりたいと思います。以上です。

堀内氏

はい、ありがとうございました。多様性、環境・観光、若者・女性というキーワードで言っていただきました。それでは稲富さん

お願いいたします。

稲富氏

ボランティア活動をしていると高齢者社会を実感します。今日の会場を見てても、少しだけしか若者がいない状態です。まちを歩いていても、昔に比べたら、おじいちゃんおばあちゃんの割合が多いように感じて、ボランティアグループも前は障害者対象の点訳とか、手話とかそういうグループが多かったんですけど、今は高齢者対象とか環境のグループが結構多くなっています。住みやすくするために、小地域ネットワークというのがありますが、社協とかボランティアをもっと町会の人活用していってくれれば良いと思います。高齢者が抱える問題は今やその地域だけでは解決できない状態だと思うので、新しい風を入れる、よそ者を上手に使って活性化してほしいと思います。

それと地域格差といいますか地域住民の情報格差があるかなと思います。市が市民に向けて情報発信しますが、個々の市民に情報って届きにくいと思うんです。個人が市に対して意見を言おうにも、どこに行ってもどうやって言ったらいいのかわからないと思うので、行政と地域住民とのパイプ役、つまり町会の役員さん、特に町会長のパイプ役がすごく重要ではないのかと思います。町会長さんが聞いてきた情報を、今日でしたら自治基本条例が大事やということ、すごくいいものなんだということ、また地域に帰ってみなさんに伝えてほしい、そういうことで活性化するのではと思います。

堀内氏

はい、ありがとうございました。小地域と

かボランティア活動の話をしていただきました。それと行政と住民の協働の指針はあるんですけど、協働の橋渡しをする人、ずいぶんたくさんいらっしゃるのですが、それが行政と住民ではなくて行政と地域の架け橋にもなれるような人材育成というか、コーディネーターというのかキーパーソンとしてどう位置付けるかということだと思います。では最後に次井さんお願いします。

次井氏

最近アクティブシニアという言葉があるようでして、非常に高齢化社会の時代に入ってきて、むしろ高齢化といわれる層の人自身でももう少し活動をアクティブにということですが、今日この場にお越しの方はそういう意味ではアクティブに活動されていると思いますが、そういうことが必要になってくると思います。

あと観光では、先日、山滝地区の市民協会の活動で牛滝川の清掃に行ったのですが、様々な地区で様々な活動をやっておられる。それはそれでこれからもやらなければならないし、それが地域・住民の力だと思います。今のアクティブシニアとの関係で言いますと、年配者であっても自分でできることならやってもいいと思われる方はたくさんおられると思います。今の清掃にしても、私が長老扱いで迎えられましたが、やはり我々世代の者でもできると、地区市民協議会の役をやることもそうですが、高齢だから何もできないと考えられる必要は何もないと思います。

では具体的にどのようにして自治基本条例で謳われている市民参加を深めていくかについて、私の経験から二つほど実践例を紹介させていただきます。観光のことですが、自分の趣味で俳句や川柳などの文化活

動を岸和田文化協会に籍をおきながらやっております。だんじり祭があるので、だんじりのことを詠った俳句大会をやってもいいのではと漠然と思い、でも自分がその音頭を取るのはいしんどいと思っていて、そんなふうに大層に物事を考えるとしんどいのですが、今年の2月か3月ごろに岸和田川柳会の会長さんの音頭で、「いよやかの郷」に俳句や川柳を掲示していただく機会がございました。いよやかの郷はそういう取り組みをやっているということにもなりますし、作る側は作品を発表できるという両方にメリットあります。いよやかの郷の2階から3階に上がるところに展示コーナーを作っております。これがだんだんと発展していきまして、もしかしたらクリアしなければならない問題があるかもしれませんが、俳句とか川柳とかその他、文化活動に多目的に利用できる部屋を確保したいというふうに話が進んでおります。何かアクティブにアクションを起こせば、そういうことも広がる可能性が出てくるということを紹介しました。

もうひとつの提案は、岸和田のまちづくり市民会議にも参加させていただいていますが、その議論の中で、それはいいことや、でも金はどうするねんとなって黙ってしまうことがしばしばあります。しかし本当にお金はないんでしょうか？税金納めてますね。それが回りまわって国からくる場合もあります。市民税や固定資産税もあります。そのお金の行方をきっちりと市民目線で調べていく必要があるのではと感じています。財源の問題は今の総務省、昔の自治省ですが、ホームページを開けば決算書はすぐに手に入ります。市民目線で一人二人と仲間を集めて、できることがたくさんあるの

ではないかと思います。大規模に物事を考えるのではなく、自分や周りの人でこの指止まれで一緒にやりませんか？というふうに今後も活動を続けていきたいと思っています。

堀内氏

観光に文化とお金、納税者の権利とチェックというか、そういう視点で語っていただきました。会場のみなさんは岸和田のいいところというのは共有できていると思いますが、市長さんが変わって4年になり、新たな総合計画案も作られていくわけですから、今の岸和田をさらに住みやすくするために、地域力を高めていくために、あるいは今日のメインであります、自治基本条例という市民が自治の中心でまちをつくるために、一番大事だと思う「キーワード」を会場のみなさんから出していただけませんか？挙手をお願いします。それでは西出さんからいきましょう。



西出氏

日ごろの活動の中で感じるのですが、市民自治都市を目指すとか地方分権を進めていくという話の中で、職員の方の地域に対しての担当制というのですか、社協とは既に10数年前からコミュニケーションが取れているのですが、職員の方は何か特異な問題が地域にあるときにだけ、専門家が来てアドバイスして帰る、それで終わり。あとは地域で考えるのか役所で考えてくれるの

か分からない状況でこれまで来た。そういうやりとりの中で、結果として地域は職員が出てくると「あれはどうなってる?」「こないだ言うたことまだできてないやん」「また新しいこと提案してくれるらしいけど、それより前に言うたことやってくれや」と建設的でないバトルの繰り返しがずっとあったように思います。最近では役所も市民委員を募集して、自分たちのことは自分たちでまちのことを考えていきたいと思います、どんどん前向きになってきたと思いますが、日頃の付き合いの中で行政の方も気楽に大芝の役員会等に出てきてもらって、「大芝地区はこういうこと考えてるのか」とか「こういう課題があるのか」とか、日頃からコミュニケーションを結んでいくといいのではないかと思います。以上です。

堀内氏

はい、ありがとうございました。それでは、こちらの方どうぞ。

井舎氏

春木町会連合会の会長、校区長をしております。この4ヶ月間校区長会議というのを毎月開催しておりまして、それで行政の方とお話する機会が非常に多いです。私の役割は、12町町会長がありまして、市からの連絡事項とかを町会長に説明して、町会長に町内回覧で「来年4月からゴミ袋が有料化になるよ」とか連絡事項を回してもらったりと、町会を通じて住民とコミュニケーションを持つとか、住民と行政とのパイプ役などが主な仕事になります。

市の人たちと関わるようになってつくづく感じるのは、ズレが大きすぎることです。今日のフォーラムのことも、5月過ぎに校区長会議で案内があったんですけども、市

の職員はどれくらい市役所の中で勉強会しているのか、どれくらい知っているのか、本当は市役所の人には知っているのが普通だと思うのですが、たぶん知らない人のほうが多いのではないかと思います。今日もさきほどボランティアの人が言っていましたけども、ボランティアとか小地域ネットワークとかいろんな活動があるんですけども、市民が求めていることと行政が考えていることには大きな乖離があって、一般市民の人は行政が活躍しているとはおそらく思っていない。なぜかという、行政が一市民の感覚で物事を考えてくれたらいいんですけども、どうもそうではなくて、やらなくてはいけないと力が入ったような活動の内容になっていると思います。その点で市民と行政との間に空回りが起こっているのではないかと思います。それを埋めるのが私たちの一つの大きな仕事かなと思う今日この頃です。

堀内氏

はい、ありがとうございました。それでは、前の女性の方どうぞ。

中野氏

今日この会場に来て思いましたのは、年齢層が高いなというのが正直なところで。若い年代ということで私が考えていることを述べさせていただきたいと思います。先日の港まつりで、今までだったら近くまで車で行ってたんですけども、今回は別の場所に止めて、岸和田の商店街をぶらっと歩きながら岸和田のいいところを見つけようと思い、歩いて花火大会の場所まで行きました。私たちの年代は家のことや子どものこととかで手一杯でなかなか考える余裕がなくて、今回は仕事でいい機会を与

えてもらったなと思います。岸和田をどうしていこう、どこがいいのか？どうしたらもっとよくなるのか？ということを考える機会を私の世代の方から見つめ直していくことが大事だと思います。あと、職員の具体的な意識とか、岸和田のよいところを自分たち職員がもっと知らないといけないと思いました。

堀内氏

岸和田市役所を辞めて12年になるのですが、若い職員の方とは知らなかった、ありがとうございました。それでは、最後のご発言ですが、今の会場の方の意見に触れていただいて結構ですが、事務局に「なんで自治基本条例をメインに出さないのか」と聞いたところ「硬いから、そんなことしたら人が集まらないから」と言って事務局も気にしているんですが、しかし4周年を記念する大阪で一番、全国で7番目にできた自治基本条例で、外から岸和田はそういうまちと見られているのですから、岸和田を住みやすいまちにするために、自治基本条例をどう生かしていくか、先ほど課題を出されましたけど、それと自治基本条例をどう結び付けていくのかというところを、最後に語っていただいて、パネラーの最後のご発言にさせていただきたいと思います。それでは稲富さんから。

稲富氏

先ほどの校区長さんの言葉を聞いてすごく励みになりました。条例を生かす前に、私も関わらせてもらって難しいなと思いました。まず条例の内容を知ることからかなと。いきなり全部は無理なので、今日は町会長の方もたくさんいらっしゃってるので、1

4条のコミュニティや15条の地区市民協議会のところをまず知ってもらうのが一番かなと。自治基本条例推進委員会の作業部会で議論となったのが、自治基本条例をもっと分かりやすい形、例えばマンガで読む冊子みたいな形にしたらいいのではないかということです。それも含めて、自治基本条例を作ってこられた方の想いもあるので、そういうのをビジュアル化したいと思いました。もし実行するなら関わってみたいですね。それと社協とボランティアは協働でいろんなことをしているので、実践できているかなと思っています。私にとって自治基本条例は、協働のまちづくり推進委員会で委嘱を受けて市民活動や支援金の話をしたり、総合計画の市民会議の中で自治基本条例の理念を頭に持ってきて決めようとか話し合ったりと、関わらせてもらっていますが、私にとっては、先日の皆既日食みたいなもので、これからもちょっとずつ学んでいきたいと思っています。

堀内氏

ありがとうございました。きちっと伝えていくとかよく知ってもらうとか、使えるツールとか、マンガというのも面白いですね。関わった一部の市民の人だけが知っているというのは、力にならないですね。ありがとうございました。それでは次井さんお願いします。

次井氏

今稲富さんの発言にもありましたように、家で自治基本条例というのはどんなことや話していたときに、みなさんのお手元のチラシを見せながら説明したんですが、言葉が分かりにくいと妻に言われました。

そして、なぜ自治基本条例が必要？とも聞かれました。後ほど富野先生からもお話があるかと思いますが、なぜ必要なのかについては私はこう説明しました。例えば家の前のどぶ板が壊れている。今までだと市役所に言って直してもらおうとしてきた。でもそれを続けていると市役所はいくらお金があっても足りない。だから自分の家の前のどぶ板くらいは自分で直そうというようなこと、そんなことは当たり前やというようなことを、法律的な言葉で順序だてて述べているのが自治基本条例だと説明しました。それやったらよく分かったと言ってもらえました。

マンガとか、もう少し自治基本条例の中身を分かりやすく解説するようなもので市民に浸透させていくことが必要だと思います。先ほど校区長さんのご意見の中で市の職員がどれだけ自治基本条例を知っているのかということが出ました。実は私、自治基本条例推進委員をやっております、その作業の中で、市の職員が自治基本条例の中身をどれだけ深く理解されているのかを調べておりまして、先ほどの堀内先生の5択で言うなら、職員全員が5のうち3くらいは一応の理解をされているようです。5までいっているかということ、稲富さんが言っておられたように、もう少しだけた中で討論してということになるかと思います。具体的に施策にどう生かしているのかをつっこんで議論していく必要があるかと思えます。

今後どうやっていくのかについて私の決意を申しますと、いろんな市民参加の形があると思います。協議会に参加するというのも一つの形ですし、今日のシンポジウムを聴きにくるというのも一つの市民参加だと思います。あるいは市に寄付をするとい

うのも一つの形だと思います。私のように自治基本条例の審議会の委員に公募するという形もあります。どうぞみなさんもそういうことで、このことに関心があるから発言したい、という気持ちがあるなら、手を挙げて発言ができるようになっております。私が一番実践しているのは、市役所ではいろんな会議が公開の場で開かれております。広報には会議の傍聴のことも掲載されていますので、関心がある審議会の委員に公募したり傍聴したりとかは、誰に相談することなく実践できることですから、今後でも続けていきたいと思っております。

堀内氏

ありがとうございました。それでは30代の若い女性にしめていただきたいと思えます。

芦田氏

先ほど稲富さんがおっしゃった「知らせる」「表現する」というのは非常に大事なことだと思います。私が得意な分野も情報発信とかデザインとかプロモーションなんですが、これを使って岸和田のお役に立てないかなと思います。最近かじやまの商店街で岸和田市外からボランティアでイベントの手伝いに来てくれる大学生がいます。人と関わるのが苦手な若者がいる反面、人と関わるのが上手な、コミュニケーションがとて上手な学生さんも多くて、そういう外からのパワーをもらいながら岸和田がもっとよくなっていけばいいのではないかと思います。

そして、私も市民の一人として、市民の意識改革が必要ではないかと思っていて、先ほど女性の意見にもありましたが、普段何かを考えようという時間もない中、100

年後の岸和田はどうなっているのかな、とちょっと意識することで、今できることと、ちょっと先々のことまで考えてやらなければならないことと、両方が必要ではないかと思います。私にはまだ子どもはいませんが、例えば、子どもにお母さんの小さい時にはこんなのがあったけど今はないんや、っていうのはとてもさみしいと思います。そうではなく、努力して、別の形になったとしても、今こんな風になってるよ、こんなのがあるよと言えるようなまちづくりをしていかなければと思います。それにはやはり自治基本条例があって、みんなが同じ考え方で思想があれば、解決方法はあるのではないかと思います。



堀内氏

ありがとうございました。私のほうから簡単にまとめさせていただきます。時間の関係で全部振り返ることはできませんが、共有されたこととこれからの行政と市民のみなさんとの共通の課題というものを私なりに提案して終わりたいと思います。

一つは後で富野先生にお話いただきますが、次井発言にあったように、大阪で一番最初に自治基本条例を作った岸和田はやっぱりすごいまちだということです。条例は議会で議決しなければなりませんから、行政と議会、これに市民を加えた3つが基本自治の三角形だと私は思っています。岸和田の職員の水準は相対的に高い、優秀です、でもまだまだ。議員さんたちも非常に協力的にこの条例をつくったとい

う意義が市民の中にまだまだ浸透されていないにしても、そういうまちをめざそうと。岸和田の方向性は、自治基本条例は行政の財産ではなくて、市民の財産として生かしていく必要があると、次井さんが繰り返しおっしゃっていました。情報の周知徹底や共有が弱いという批判はありましたが、条例自体が悪いという批判は一つもありませんでした。問題は条例の中身を知っていただくこと、それを一つの目標にして、地域活動や住民参加や市民と行政の協働をどれほどつくっていくかという検証を、もっとリアリティを持ってやっていく必要があるかもしれません。

それから、課題を3つ挙げます。ひとつは、私が岸和田市役所を離れて12年、今は和歌山大学に通っておりますけども、和歌山は市町村合併があって、50市町村が30になったんです。和歌山県は来年には人口100万人を割ってしまうという、非常に人口減少や都市部の過疎化も進んでいるところです。岸和田は非常に卓越した都市的な魅力とか第1次産業とか文化とか祭りとか、非常にいい資源、あるいは歴史や伝統を持っているので、これは素晴らしいことだと思います。問題は自治基本条例をつくった4年前と比べて、首長が変わったり国の政策が変わったりで、いろんな福祉や教育に、あるいは商店街や若者の雇用に影響が出ていますけども、どう具体的に行政や市民生活や地域活動の中に生かしていくかという検証が、やや表面的なのかなという感じがいたします。ひとつは職員が相対的に優秀ではありますけども、職員の世代間の育成とか連鎖とかいうのも少し緩んではないか。あるいは先ほど町会長さんや西出さんがおっしゃったように、地域の

町内会、自治会の団体と行政の職員のコミュニケーションというか、信頼関係を持って協働して問題解決する力が以前よりは少し落ちてきてはいないか、そういうことを検証すべきだと思います。

富野先生を前において失礼ではありますが、まちづくりはハードとソフトがあって、岸和田は都市基盤において、祭りや文化の面でも非常に住みやすい進んだところではありますが、いくらいい条例があっても行政の職員や議員や市民がこれを財産として生かしてうまく使って、住みよいまちをつくろうという意欲とかハートとか意識がないと絵に描いた餅になります。岸和田は今日出たテーマで言うと、もっと地域の住民生活の中で自治基本条例の精神を具体化すること。あるいは商業とか農業とか福祉とか、生活で困った人々のライフミニマムの問題とか、そういうことに自治基本条例が、行政と住民との協働や住民参画のシステムや地域の自治づくりのシステムに役に立っているなという実感を持たせる営みがこれから大事だろうと思っています。法律や条例が国民生活や市民生活に根付いて花を咲かすかどうかは4年や5年で解決するものではございません。10年20年この条例のよさを生かしながら、時には見直して、岸和田でいつまでも住み続けたい、定住性の高いまちであると同時にまちの経済や文化や地域生活の活力が継続されるまち、若い世代にバトンタッチしていくまちに、是非この自治基本条例を生かして、行政のみなさんと議員のみなさん、共同制作責任があります、それを支える市民活動をもう少し広げていっていただければと思います。少し延長してしまいましたけれども、これでシンポジウムを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

第2部 基調講演記録

富野暉一郎先生

皆さんこんにちは、富野でございます。今日は皆様にご迷惑をおかけしてしまいまして大変失礼いたしました。思いがけない事になってしまいまして、お詫び申し上げます。

本当は私の話を先に聴いて頂きまして、それからいろいろ議論を頂く予定でしたが、先に皆さんのシンポジウムを開いて頂き、それぞれの立場から自分たちにとっての自治基本条例ということでお話をしていると思っていますので、私のほうからは、自治基本条例ってちょっと遠い感じがするという方が多いのですが、私たちの生活に非常に大きな影響を与えるものですので、そのあり方について、皆さんがどのようにこれを使って、まちづくりやそれぞれの皆さんの生活をよりよくしていくかについてお話ができればと思っております。

私が市長をやっておりました今から 20 年前の話でございます。その頃ですが私も、まちの憲法って、なぜないのだろうって思いました。市長をやっていると、その当時はいろいろ国から圧力は受けますし、いろんなやってはいけないことなど、市がやることじゃないとか、いろんな制約を受けることが多いです。なぜそういう風に、私は市民の皆さんから選ばれて、市民の皆さんのためにこうしたい、ああしたいと思っているのに、どうしてそんなに縛られなければならないのかと、非常に悔しい思いをたくさんしてきました。

そのひとつは、まちの行政といいますか、市役所の仕事が法律に縛られているんです。その法律はたくさんあります。例えば、

地方自治法とか都市計画法とか、皆さんにはお馴染みがないかもしれませんが、実際にはきちっと動いていくためには、あるいはまちづくりをするために、あるいは職員が皆さんのためにきちんと仕事ができるように、いろいろな法律があります。それは、実はみんな国がつくったものなんです。私たちのまちは、本当は私たちが主権者ですから、私たち自身が作っていかねばならないのです。私たちの思いや、私たちがこうしたいと思った事を、本当にみんなで、その思いを遂げるために、私たちのまちがあるのですから、全国一律に決まった法律ですべての事をやっていくというのは絶対無理に決まっているんです。

だから、なんとかして法律で全部縛られてしまわないで、皆さんの気持ちを自分のまちらしく表現していく、実現してくという、こういうやり方ってないものだろうか、すごく思いました。それにはいろいろなやり方がありますが、一番基本的には、まちが国が決めてしまった法律ではなく、私たちが作ったルールで動くようになれば、随分違うんじゃないのかと思いました。

これは、皆さんもおそらくいろんな事が法律ですって言われてしまうと、なんとなくあきらめてしまうことがあるのではないですか。たとえば道路交通法でスピード制限が 60 キロで制限を過ぎてます、だから罰金を払えと言われてたら、これはあきらめますよね。私もあきらめます。勿論、このような交通法規は全国一律にやらなければいけないんですが、まちづくりのやり方とかですね、都市計画といって、何処にどういうものを作るか、たとえば図書館をどこに造って、道路をどこに作って、そして、災害からこのまちを守っていくには、どうしたらいい

いのかという事については、国の法律があって、その法律に従っているんな道路を作ったり川を改修したり、そういうやり方を国が決めてしまっているわけです。けど、本当はこのまちだったら道路はこんなに幅が広くなくても良いとか、お年寄りが多いので歩道も全部付けて、狭い道でも歩道を作りたいとか、いろんな事があるはずなんです。それを、やろうと思うと実はなかなかできない。

だから法律や法律に基づいた、国の指導や基準だけではなくて、私たち自身が、自分たちのまちは自分たちのルールを作って生活を良くしなければならぬ。こういう仕掛けを作っていくことがすごく大事だと思ったわけなんです。みなさんも、恐らくは法律がどうかということをご存じなくても、市役所に対して自分のまちでこういうことが起きている、あるいは今私はこういう事で困っている、これを変えてほしい、こういう風にしてほしいということがあると思います。たとえば介護の問題、高齢者介護なんかは特にそうなんですけれども、だいたい今だと、法律でこうなっているから私たちはどうしようもありません、って答えられることがすごく多いと思います。でも本当にそれでいいんでしょうか？私はすごく疑問に思ったんです。法律はそうであつたとしても、本当にこのまちの人たちが幸せに生きるために必要なことであれば、法律にはちょっと隙間を作ってもらってもいいんじゃないか、ちょっと法律が曲がってもいいんじゃないかと。これはですね、私は法学部におりますから、法学の先生がこういう事を言うと実は困った事になるってこともあるんですけど、市長としてはすごくそう思いました。どうしたらいいんだろうかって？

そこで一つ思ったんです。国には憲法がある。憲法があるから、私たちの人権や生存権あるいは、人間らしく生きるために、いろいろな権利が守られるんですね。その憲法に従って私たちをいろいろ縛る法律ができていて、自治体もそれに縛られている。それなら思い切ってまちの憲法を作ったらどうなんだろうかと。法律でいちいち国に決めてもらわないで、私たちのまちはこういう風にまちを作っていくんですよと。そういうルールに従ってやっていけばまちは出来るので、法律があつても私たちのまちづくりを助けるためにその法律を使っていけばいいんです。法律は縛られるものではなく、私たちのまちづくりに使えるように、そのために何か仕掛けはないものなのかと思ったんです。

それで、もう20年以上も前になりますけれど、当時は自治基本条例ではなくて、都市憲章という言葉が使われていたんですけども、都市憲章条例というまちの憲法のようなものを作ろう思いました。役所の仕事も、議会もそしてまちの皆さんの生活も、まずそのまちの憲法が一番優先して、そしてまちの憲法が具体的にまちの人たちを豊かにそして幸せにしていくために、法律や別のルールも生まれていくと、こういう風にしたら違うのではないかと思いました。そもそも岸和田市がおつくりになった自治基本条例が今、全国でもたくさん出来てきましたけれど、その当時は全くありませんでした。でも私は、まちの憲法があれば、そういうふう出来るに違いない、そうしなければいけないだとすごく思いました。

その時は残念ながら退任する間際だったので、うまくできなくて、大学の研究者になってからもずっと、何とかならないのかなということで発言したり、勉強したりし

てきたんですけども、ちょうど21世紀が始まる2000年に2つの大きな事件がありました。一つは地方自治法を含めた地方自治に関係した法律、400本以上あるのですけれども、その地方分権のための法律を一度に変えてしまう、地方分権一括法が施行されました。これまで国はいろんな事で地方を縛ってきました。福祉にしても環境にしてもいろんな事を縛ってきた、国の仕事を市にやらせてきたんです。私も市長の時、こういう風に市民の皆さんに言ってきました。「私は皆さんから選ばれた皆さんの代表です、でも申し訳ないですが私を真っ二つに割って下さい。私の右半分か左半分は確かに皆さんの代表ですから、皆さんの思いを実現するためにおります、しかし残りの半分は実は国なんです。」と。法律で市長は、市民の立場ではなく国の立場で仕事をやらなければならないという制度だったんです。市民が選びながら、実は市長は半分は国の立場に立って、市民とは違う立場で仕事をやらされる。これが中央集権であり、まさに市長はそういう立場にあるんです。

県知事は7から8割方がそういう状態で、私が言ったのは、首から上だけが皆さんの代表です、あと下は全部国なんですよと。だから県知事さんや市長さんは、市民や県民の皆さんの思いをなかなか実現できない、そういう事情がある事を理解してほしいということを言ったわけです。こういう状態が2000年の地方分権一括法の施行で変わりました。それ以降、市長や知事が市民の皆さんと全く違った国の立場で、国からの目線で仕事をやらなければならないという制度が全く無くなりました。

法律が変わって自治体というものは、そのまちの人たちのために、あらゆることを

自分の責任で自分でその仕事を決めて、市民とともに地域づくりをやるんですよということを改めて法律で決めた訳です。これはすごく大きな違いです。市民に選ばれながら、今までどちらかと言うと国の仕事を下請けさせられていた首長さんや知事さんが、市民のために市民とともにまちづくりを進めなければならないのです。国は命令はしませんよ、勧告したり助言はするけれども、命令はもうしませんよと、そういう風になったんです。本当に地域がこうしたいと思えばできるようになった。これは例えば先ほど言いましたように、もし地域の人々が本当にこうしてほしいと思っている法律であれば、変えてもらってもいいんじゃないか、という事を実現したわけです。つまり、特区という制度なんです、法律は全国では通用するけれども、例えばそのまちが観光客を呼びたいと、観光客の人たちにいいおもてなしをしたいので、どぶろくを昔から造っていた伝統があるので、どぶろくを自分たちで作って飲ませたい。これは今までの法律では全然できなかった。ところがどぶろく特区という、どこかで皆さんお聞きになったかもしれませんが、そのまちだけが法律が適用されないで、一定の手続きはあるのですが、おもてなしができるようになった。それで観光客を呼んで、そのまちが賑わう一つの手段となると、こういう事が出来るようになったんです。法律だけでも国づくりはするけれども、まちづくりは法律だけではやらなくていいんですよというふうに法律が大きく変わったんです。これが2000年です。

また同じ2000年に、北海道のニセコ町という小さな町、これは観光でも有名ですが、スキーシーズンには南半球のオースト

ラリアの人たちが夏にスキーをやりたいと、ニセコ町を訪れてスキーをする。今ニセコ町は、観光で賑わっているんです。そのまちが、自治基本条例というものを初めて日本で作ったんです。つまり21世紀の初め、西暦2000年というのは、記念すべき地方自治の分権の原点、自治基本条例の原点ということで非常に記念すべき年なんです。そしてそのまちの憲法である自治基本条例によって、全てまちのルールというものを、自治基本条例に従ってそれに沿って作らなければならない。行政も市民も企業もあらゆる人たちが、その条例を守ってまちづくりをみんなで協力していくという事が正式に文章として明確化され、文章としてだけではなく、条例という強制力を持った形にしました。

よく都市宣言やまちづくり宣言などがあります。私たち市民はこれこれこうしましょうということを宣言したものがありませんね、これは何も強制力がないんです。ところが条例というものは、青少年育成条例などの条例がありますが、それに違反すると



罰金を科せられたり、あるいは警告を受けたりします。それと同じように自治基本条

例も条例という法律そのものですから、もしこれに違反したら、役所も、議員さんも市民の皆さんも企業も条例違反となり、ある一定の罰を受けたりすることになります。罰を受けることは直接自治基本条例には無いですが、条例違反として、かなりきついくいろいろな事が言われます。特に自治体、役所がこれに違反したら、自分自身が条例を作っておきながら違反した、議員さんもそうですが、ものすごく市民から批判されることになるわけなんです。そういう意味で、今までの都市宣言とかそういうものとは違って、私たちが自分たち自身を縛る、だけど自分たちを縛ることによってまちづくりの方向が決まって、その方向にきちっと統一的にみんなで協力してできる、そういう仕掛けになっている訳なんです。

私は今日、順番にいろいろなこととお話ししようと思ったのですが、もうずいぶんいろいろ皆さんもお話されていますので、なぜ自治基本条例が必要かということと、岸和田市の自治基本条例がどういう特徴を持っていて、それをどういう風に皆さんのまちづくりや、暮らしにつなげていけるんだろうか、そのためにどういう仕掛けがあるのかというあたりに絞ってお話しをしていきたいと思います。

自治基本条例が必要であるということは先ほども申し上げましたが、これまで日本ではあまりまちづくりということを意識してこなかったんです。けれど国とまちというのは、実は昔から緊張関係にありました。国が言うからまちが従ってきた、実はあまり、そううまくいく関係ではなかったんです。例えば有名な例として、堺市は町人が作ったまちですが、権力がある武士が作った支配の仕組みとの間で、いろんな難しい関係がありました。町人の力がだんだん強

くなって、堺は堺として、自分たちの自治都市をつくっていきました。しかし自分でやりたいんだという時に、いろんな権力の側から金をよこせ、いやそんなこと言っちゃいかん、などお互いにいろんな事があり、それでも堺が持っていた町民の力によって、堺を完全に服従させることができなかつた、そういう歴史もあります。

ヨーロッパなどではむしろそういう事は当たり前です。だから都市やまちが国から独立した存在であって、必要に応じて国と協力すればいいんだと考えています。どちらかというとなりに考えています。日本では江戸時代に堺の力が育っていたものの、幕府はものすごく強く出ようとしたものですから、お上に従うのは当たり前だと、ルールを変えるのはお上が変わるんだと、そう考えられていました。だけど江戸時代に全く自治がなかったのかというと、実はそうではないんです。例えば、「町方」って言葉をお聞きになったことがありますか。これは堺だけではなく、大阪も京都も、あるいは江戸もそうですが、例えば「火消」という組織、これはすべて基本的に民間の人たちの集まりです。これはものすごく権力があって、しかも上から与えられた権力ではなく、火消しのためならば、例えば大名であれ武士であれ、屋敷を壊してでも消火するという事が出来ました。そういう強い自治組織があったわけです。町方は自分たちで掟を作っていたのです。

つまり、お役人から言われて、こういう形に作れと言われるだけではなく、自分たちで火消しや夜回りをどういう風にする、あるいは防犯や防火をどういう風にする、そういうルールを作って自分たちできちっと守ってきたという歴史があるわけなんで

す。そしてまた農村にいけば「結（ゆい）」という組織があります。

結局どんな時代でも地域の力が、自分たちが自分たちで守っていくという力がないと、上手くいかないんだという歴史を、ずっと持っていたんです。日本の場合も、中央集権で明治維新以降ずっと国は国造りをして、国造りに地域が協力する、国民が協力するという形でやってきましたが、お上が優先だった。お上がまずあって、私たちがいると思いがちなんですが、逆に言うと私たちは、地域がしっかりしていないと、お上がいくらいろんな事を言おうとしても実は統制はとれないです。日本の国が、戦前にどうしてあんな急速に欧米列強と肩を並べられるようになったのか、その理由の中には、やはり地域がしっかりしていて、人を育てたり、教育をしたり、その中で国からのいろいろな指令や通達などに対してもちゃんと踏み込んでそれをやってしまうという力があったということです。

これは必ずしもいいことばかりではないのですが、力があったからこそ、日本の国力が上がっていったのです。

それが戦後になってからずいぶん変わってしまいました。岸和田市だけではありません、日本全国どこもそうなんですが、どんどん経済が豊かになってきました。経済が豊かになってきて大変よかったです。日本は経済が豊かになったために、一人ひとりが豊かになりました。個人だけではなくて税金もたくさん余っているし、国が豊かになって新幹線を造ったりあるいは高速道路を造ったり、それから国民健康保険を作ったりなどのいろんな制度を作って、市民の皆さんの為に、教育から福祉から環境からいろんな問題をきめ細かく対応してき

ました。おそらく皆さんが外国に旅行すると、世界で一番とっていいほど日本は暮らしやすい国だなと思われるのではないのでしょうか。

ところがこれには犠牲になったものがあります。それは、政府がいろいろなサービスをどんどん拡充していきます、自治体も皆さんの意見を聴いてサービスをどんどんしていきます、公共サービスですね。その結果どうなったかという、皆さんが今まで実は自分たちで協力しながらやってきた、お互いに助け合いながらやってきたことが、どんどん自治体に任せられるようになってきたんです。これは一見すると楽になります。余った時間を自分のための活動に使います。一人ひとりが豊かに生きるためには、必要だという一面もありますけれど、そのかわりみんなが今までやってきたことを役所任せになる。あるいは政府任せになる。さらに先に行くと、どんどん要求ばかりして自分は何に責任を持つのか、自分たちが何をやるのか、ということをおぼえてしまう。だから極端に言うと、隣にどんな人が住んでいるかもわからなくなる。阪神大震災のときもそうですけれども、町内会がしっかりしているところは、皆さんがどういう状態で、待っているかが分かるんですけど、そうじゃないところでは、まったく分からずに、特に誰がケガをしているかが分からずに、役所がそれを把握するのに大変であったと、そういうふうになってしまう。

今の世の中が豊かになった結果として、人々のつながりが薄れていって、そして何か自分一人が頑張っていれば何とかかなるんじゃないかと。でも一度負けてしまうとどこまで負け続けるのかという恐怖心があって、何とか勝たなければいけないとか、競争、競争ってみんながこうお互いに、何とな

くしらしらしい関係で、お互いのことを知らないで、自分だけのことを考えてしまう、社会としてはまだるっこいです。

これは私が市長になってそんなにひどいとは思ってはいませんでした。でも役所にいると、全体が見えます。いかにみなさんが地域全体を失ってしまっていて、自分たちで解決すべきことが解決できなくなっているのか、非常によく見かけます。ちょっと声を掛ければいいのになあと思うことでも声を掛けられない。声を掛けるのがかえって悪いのではないかと考えてしまう。声を掛けると失礼ではないかというところにまでいってしまいます。そういうところでは社会の力がものすごく薄れてきているんです。そうなってくると、私たちが考える本当に豊かな社会とはどのようなものなのか。

たとえば、総選挙も近いですけど、自民党や民主党のマニフェストを見ると政党はこれだけのサービスをやりますよと書いてあります。でもあのサービスだけで私たちが安心できる世の中になると実感できるのでしょうか。私はどうもそうは思えないです。やはり人間一人ひとりが、互いに助け合えるような思いやりの心が通じるような、そしてまちの中で自分たちがみんなで協力して、何かを作り出すこと、ほのぼのと温かいものが見えてくるようなところがまちの中にないと、果たしてまちって言えるんだろうか、と思うんです。だから、人が豊かに生きるということは、物やサービスによって豊かになるということだけではなくて、人々がお互いに助け合えるし、お互いのことを思いやりを持って生活ができる、なかなか難しいことだけど、それが基本となつてまちが作られる。これがすごく大事だと思います。

で、それをやるためには、私たちは何をし

たらしいんだろうか。役所に任せていいんだろうか、あるいは企業にたくさん給料を払ってもらえばいいのか、そういうことじゃないと思うんです。やっぱり私たち自身が、お互いにこのまちをこうしていこう、岸和田はこういうまちだから、こういう風に発展させていこう、そういうところをみんなで認め合って、じゃあこれでみんなでいこうよと、子どもや孫たちが元気に育ってきて、岸和田のまちがもっと皆にとって良くなってくると実感を持てる、そういう事が必要と思うんです。

そのためには、例えば都市計画条例とか環境条例とか、一つ一つが良くなることはもちろん大事ですが、将来50年先、100年先がどういうまちになっているのだから、そういう遠い所にまでたまには目を向けて、将来のまちはこうだから、自分はこういうことはちょっと我慢しておこうとか、将来こんなまちにしたいのだから、こう作るべきものはこういう形にしておこうとかですね、そういう風にやって10年先では大して変わらない、でも20年になると相当変わってきた、30年先になったらあっすごく変わったよねって、こういうのをまちの熟成と言います。

日本は明治維新からとにかく先進国に追いつくために、必死になっているんなものを投入してきました。戦後は豊かになるために、必死になって働いて、いろいろなものをつくってきたんです。でもそう考えてみると、物を大きくするとか、どんどん追いかけていくとかいうだけではなくて、もっと「まち」というのはじっくりと、例えば、味噌や醤油が一年ではできないが、3年かかったらいい味噌ができるとか、いわゆる熟成っていうものなんですけど、まちもそ

ろそろ何かを追いかけて必死になって駆け回る時代じゃなくて、そろそろ熟成させていく、本当にいい味を出していく世の中になってきたんじゃないかと思います。いい味を出していくためには、お互いに溶け合って、その中からいい味になっていく、そういうところが必要なんです。

実は私がそういう思いになったのは、市長になってしばらくしてから、東ドイツが崩壊して、ドレスデンというまちに行くことが出来るようになった時なんです。そしてそこに行ったときにドレスデンというまちに感銘を受けました。そこはヨーロッパの広島と言われていました。広島は原爆によって壊滅しましたね、原爆ではないんですがドレスデンというまちもヨーロッパの中で最も壊滅的に、もう全く何もない状態にまで壊されてしまったんです。そのドレスデンの市役所に、ある模型がありました。それは破壊される前のドレスデンの姿だったんです。その姿の一部に色が付いていました、戦後40年たってやっとここまでまちが元に戻りました。あと我々は40年かけて残りを元に戻していくんです。つまり、80年かけて自分たちのまちを、もう一度あのドレスデンのまちに元に戻していくということを彼らはやっているんです。



これを見て、日本のまちづくりは10年単

位でやってきたが、100年先のことは考えてなかったなあとつくづく思ったんです。100年先のことまで考えるのはすごく良いことだと。例えば、10年の単位ではとても考えられない大きな工事、このまちで1000億の工事って考えられますか。10年ではたぶん考えられません。でも100年だったらもしかしたら1000億のお金を分散して、少しずつあるものにかけていって、そういう風にして姿を作っていけば、100年かかったら本当に理想的な1000億かけて作らなければならないようなものができるかもしれない。そのためには邪魔なものではできるだけ作らない、お金をかける時には、それに合っているものを造っていくために、少しずつため込んでいくという、そういうやり方ができる訳なんです。

そろそろ日本は経済成長が終わりました、世界的にみても資源は限界です。地球も限界です。だとしたら持続可能性といって、地球的限界の中で資源を大事にし、人々のつながりを大事にし、そして今まで使ったものをもう一度使う、リサイクルして循環して使っていく。その中でゆっくりとしたまちづくり、そして本当に味のあるまちづくりをやっていくことが必要だとしたら、やっぱり100年先50年先を見通して、このまちをどういう風にしたらよいか、そのまちをつくるために私たちはどのようにお互いに協力しあったらいいのか、こういうことはやめとこうよね、こういうことは、試していこうよねってことです。そこをまず基本的に、みんなで合意することによって、例えば市長さんが変わっても、議員さんが変わっても、そして私たちが死に絶えても、次の人たちがこの世の中を動かすようになったとしても、基本的な骨組、つまり背骨ですね、これがすっきり決まっておれば、私

たちの思いが次の世代に、そしてまた次の世代にと残っていきます。そして私たちの思いに新しい時代の人たちの思いが重なって、より良いものができると、こういうまちづくりです。

自治基本条例は条例という形のもので、でもその中には、魂が込められていると思って下さい。普通、法律や条例というものは魂の問題ではなくて、仕組みの問題です。でも憲法には前文があります。私たちは、国際協調主義で行くんだ、平和主義でいくんだという、私たちの国造りはもう戦争をやらずにすすめていくんだ、という熱い思いが込められているじゃないですか。それと同じように、自治基本条例には思いがあって初めてできるものなんです。ですから岸和田市の自治基本条例を読んでいただくとお分かりになると思いますが、私本当に岸和田市の方々の思いが伝わってきます。ああ、この人たちはこういう思いで条例を作ったんだなあと、こういうまちづくり、やっぱりやりたいんだなあと伝わってくるんです。その思いが、この自治基本条例のまず1番の基本なんです。それに従って、その思いを実現するための仕掛けが、条例のいろんな条項に込められていると、こういう風に思っただけならば一番いいと思います。

ですから思いのところは、これからもずっとこう続くもので、私たちが大事にしなければならない基本になる部分です。しかし、仕掛けのほうは時代によって少しずつ違ってきますから、中身が多少は変わってくるけれども、やっぱり思いを実現するためにこそその仕掛けがあると、そういう形になっています。そのへんのことを見ながら自治基本条例を読んで頂ければありがたいかなと思います。

次に自治基本条例には、いろいろな形があ

ります。ニセコ町が作り出した時は、特別な事情があって、まちづくりに関する地域の情報を行政だけが持っていて、時々見せるというのではなく、市民も企業もあらゆるところで、情報をきちっと共有して、その情報によってこのまちを良くしていこうという、情報共有。これによって市民が本当に生き生きとまちづくりに参加できるようにしよう。こういう情報に特化した自治基本条例なんです。それはやっぱりニセコ町の条例の特徴なんです。

それに対して、岸和田の条例をみてみますとこちらにも非常に特徴があります。基本理念を見ると、人権の尊重、市政情報を知る権利、市政への参画と協働のまちづくり、市民活動の実践尊重。これは見ていると、言葉だけを見ていると、なぜこれが岸和田の特徴って思う人がいるかもしれませんが、外から見ると、まず、岸和田にはだんじりがあります。だんじりを支えている市民の皆さんのものすごい結束力といいますか、そういうものがありますが、これはまちの皆さんの思いの中でどういう風になっているのか、私などは外からしか見えませんが、例えば市民活動の自主性の尊重はなるほどと思います。それはだんじりだけではないと思いますが、だんじりの運営の仕方なんかは役所そっこのけで行っているという、市民の皆さんが強いて感じですね。言葉自体はどこでも使っているような言葉が使われているかもしれませんが、前文にあるように、歴史ある岸和田のまちづくりに対する皆さんの思いとして、これからのまちづくりをこういう風にやっていきたいという部分が、こういう風に出ているんだと思ってしまうんです。

しかしこのまちづくりの基本条例は、自

治基本条例と言われているものですが、本当に基本ルールですから、皆さんのまちの中でのいろんな活動や生活そのものに直接影響があるんだと言われても、たぶん皆さんも答えにくい、それから職員の皆さんも具体的にこうですと、答えにくいところがあります。

例えば、男女共同参画にどういう影響があるのかであったり、また直結して皆さんの生活に具体的にどうかということは、実は使いようだということを申し上げたい。つまり、この自治基本条例そのものが直接これをやりなさいと言うわけではありません。憲法もいろんな権利を国民に認めてますが、でもそれを具体的に私はこういう風に権利を侵害されています、だからこれを解決してほしいというのではなく、私は生活の中でこういう問題に直面している、だからこれを解決するために憲法ではこれを保障しているではないか、だから具体的に私のためにこうしてほしいことになります。これと同じように、私はこういう理由で議会にこう動いてほしい、まちをこういう風に作っていきたい、そういう皆さんそれぞれの思いを具体的にこの自治基本条例のそれぞれに照らし合わせて、私はこれに基づいてこういう風に要求するんです、私はこういうことに基づいてこういうことを提案しているんですと。こういうことをやっていただくことによって、実は、自治基本条例に書いている条項がまちの生活のために、あるいは皆さんの地域の生活の中に生きてくるという構造なんですね。

ですから皆さん普通の条例とは違うことをご認識いただけたかと思いますが、この条例が直ちに皆さんに、何かを与えてくれるというものではないということです。基

本的に権利なんです、あるいは責務・役割なんです。これは条例が与えるというより、皆さんがプロセスの中でいろんな意見を出して、そして市民全体の意見を承らないといけませんから、そういう委員会をつくって、市民参画をやって、それを行政で調整し、そして議会という市民の代表が承認してできたものです。

その限りにおいては皆さんのいろんな思いが実現しているわけですが、これで直ちに一人一人について、ある権利が与えられたからこうだということではない。そういう意味での条例ではないということを少しご理解いただきたい。例えば、まちづくり、コミュニティ活動について具体的にこういう風にしたいんだと、自治基本条例に書いてあるコミュニティ活動について私たちはこういう風に理解して、こういう具体的な展開をしたい、そのためには私たちはこういう事をやるから、行政はこういう対応をしてほしい、こういうような補助金をこういう風に変えてほしい。そういう形で皆さんが具体的に提案し、要求し、そして意見すると条例が生かされると思います。

そう考えますと、実は自治基本条例というのは、少し皆さんが動かないと、動いてこないものです。もちろん行政のほうは違います、行政は例えば自治基本条例に書いてあることであって、まだまちの仕組みに取り入れてないことは当然のことながら、行政自らの責任で取り組んで条例を作るとか、仕組みを作るとか、政策を作るとか、そういうことが当然出てきますよね。これはこれで当然やらなければなりません。皆さんが要求するかどうかは別として、行政としてこういう条例があるわけですから、条例があるにもかかわらず、それに基づいた具体的なアクションが出来る状態にならな

ければ、まちとして困ります。だから皆さんが実際に動こうが動くまいが、行政は真摯にやらなければならないという事です。

これについては、自治基本条例推進委員会という市民参加の委員会が立ち上がっていて、これは私も関わらせていただいたんですけども、行政と市民がお互いに自治基本条例についてどういうところに穴があって、どういうところがまだ未整備のかなどや、こういう事を早くやらなければならないのではないのかとか、こういうやりとりが既に起きています。でも、皆さんの生活や皆さんの地域の課題、これについてはそういう風に行きません、一つ一つは。結局皆さんが、いままであきらめていたこと、皆さんがどうしていいか分らなかったこと、これについてこの条例を読んで頂きたい。この条例で自分が考えたり、行き詰ったり、ちょっと困っている時に、どこに該当するのかなと考えて欲しいんです。

もし自分が行き詰った時、例えば、なかなか市に相談しても答えてくれない、ちっとも教えてくれない、情報の共有ってあるじゃないかと、例えばこういうふうになるんです。あるいは、小学校などの教育関係ですね、親と先生との関係についてなかなかうまくいかないとか、いろんなことがありますね。あるいは商店街に活気が感じられないとか、そういうまちがたくさんありますね。そういう時に、自治基本条例をやっぱりちょっと読んでほしいんです。

この問題はここになんて書かれてあるんだろう、この問題はじゃあこういう事に該当するとしたら、どういう形で周りの人に相談したり、あるいは、行政に相談したりすればいいんだろうかとそういう事を考えていただくと、実は非常に効果がでできます。なぜかという、これは条例ですから守ら

なければいけないという義務を行政は負っているからです。守ることがどの程度義務付けられているのかについては、程度の差はありますけれども、書かれている以上はこのまちの基本的なルールで強制力がある。ですからやらなければならない。

そういう事をまず皆さんが、考えていただくと、受け身になったら自治基本条例は死にますよと。皆さんはこの条例を何とか使って、自分たちの生活やまちを良くしていこう、そういう私たちの思いを何とかうまく伝えていこうと思って、これを読んでいただくと、いろいろな使い方が出てくる、そういう事だと思います。たぶんこれから先で大事なことは、皆さんがそういう事例を作っていくという事です。今まで何か行き詰ってしまったことを自治基本条例をどうやって使っていったら良いか、少しグループで相談してみて、こういう風に使えるかも知れない、やってみたらできました。それをみんなで共有する、例えばこういう事をすればこういう事が出来ましたという、市の広報紙に載せていただくとか、情報を流してみたりとか、あるいは皆さん口コミで、これをやったらこうなったという事例を広げていただく。そういうことでまち全体で、自治基本条例ってこういう風に使っていけばいいんだということが見えてくると、実は本当に自治基本条例は生きてきます。

行政は行政として自治基本条例ができた以上は、行政の穴のあるとこ、弱いところを自分の責任できちっと条例の整備をやっていかなければならない。これが一つです。それが、皆さんの生活にいろんな意味で影響を与えてくる事が出てきます。それと同時に、もう一つは、皆さんがこの条例を読んで

自分たちが今まで、手掛かりのなかった事について、ここに手掛かりがあるのではないかなという目で読んでいただいて、この条例を使ってこのようなことができるんじゃないかと提案をしていただく。要求をしていただく。みんなでそんな運動を起こしていただく。その中でこの条例が具体的に生かされて、生かされたことが他の人たちにも浸透していくと。このような二つの道で自治基本条例というものが生かされていくということです。

これらのことは、ぜひ今回出席していただいた皆さんだけではなく、市民の皆さんに共有されるように、全ての行政、議員の皆さんも、今日ここにご参加されている市民の皆さんもそういう方向で頑張っていただければと思います。

ここでひとつ最近のまちづくりの方向の中で、すごく大事な動きが出てきております。それは言葉で言ってしまうと簡単ですが、ないものねだりよりも、あるもの探しをやるうということ。これは岸和田でもずいぶんやっておられると思います。この前のシンポジウムで堀内先生もおっしゃてましたが、岸和田には非常に豊かな資源がありますが、それを資源として理解しているのだろうか。つまり何かに使ってやるうという目で見ているのだろうか。いろんなものがあるだけでは資源ではありません。何かに使えるものとして磨き上げて、それをお互い関連させあいながら、あるものとして仕上げていくというプロセスが必要です。

今まではまちづくりっていうのは、国がいろんな事をやってくれて、自治体が行うという形でやりましたから、自治体も国に対しておねだりをしていました。市民の皆さんは、いままで税金を払っているん

だから、あとは行政にやってもらえばいいじゃないか、こんな面倒くさいこと行政がやるべきじゃないかとおねだりをしていた。それを何とかやってこれたのは、経済がどんどん拡大していった税金も増えてきた。だからまあまああってことで、議員さんもあるんな地域の状況をふまえて要求したりしますから、それを何とかやりとりしてやってきましたから、だいたいおねだりが多い、要求が多いんです。それよりもこういう事をしたいから、私たちが思っていることにこういう事で助けてくださいと、提案型の話って意外と少ないんですよ。

岸和田はもう少し違うと思います。岸和田は今までの話を聞いて、結構市民の皆さんが自分たちでこういう風にしたいんだと、だからこういう風にならないのかという提案をずいぶんされているということを知りました。それは自治基本条例にとっていいことです。つまりそういう事をやろうとした時に、今までの仕掛けではうまくいかないとか、こういう事は結構あるんです。

それを改めて自治基本条例に戻すと、どういう風に見えるのか、今まで出来なかったことが出来るかも知れないという提案ができる、そういう事もあります。ですから、これからのまちづくりは、あるもの探し、それは本当は自分たちが地域のものとして持っているが、気が付かなかったこと、あるいは、見えてはいるんだけどちゃんと見えていなかったこと、そういう価値をみんな地域ごとに、学校単位で、あるいは自治会単位でいろんなものがあるもの探しをやって、あるものをどうやって生かして、私たちはまちを熟成させていくのか、いいまちをつなぎ合わせて、いいまちとしてじっくりと育てあげていく中で、自治基本条例

を生かしていくことがずいぶん出てくるんじゃないかと思います。

いずれにせよ、これからのまちづくりはお金がないという事は皆さんご承知だと思います。豊田市は、今まではトヨタ自動車が儲かっていて、お金が有り余ってました。そんなまちでも、今やとんでもないどん底の状態です。日本全体、世界全体が、もはや政府や、役所に何かおねだりをしてもらい出ししてくれる時代ではないということです。前々から言われてましたけれどリーマンショック以降はますます明白です。たまたま景気回復ということで借金を増やしながら政府や自治体が、公共事業を増やして仕事を増やそうとしています、あれは当面ちょっとは必要かもしれませんが、本質的には借金を増やすことです。後先もっと厳しくなります。だからトータルからいうと、これから先財政が良くなるなんてことは絶対期待できないと、こういう風に考えると私たちが全部今あるものを食べ尽くしてですね、全部あるものを使い尽くして、子どもや孫たちが借金や環境汚染で苦しむと、いう事があってはならないということは皆さんやっぱりお感じですね。だとしたらそうならないために、私たちは、おねだりをする、要求をするだけではなく、あるものを探し出す、探し出したものを大事に育てていく、その大事に育てたものがつながって、まちが熟成して、私たちがお互いに安心して生活できる。しかも協力連帯しながら、温かいまちに育てていく、そういう事がこの自治基本条例の大事な要素になると思います。

条例を改めて見ていただくと分かりますが、人権の尊重ってありますよね、これは当たり前なことだと思われるかもしれませんが、今の日本で例えばニートの人たち、若い

子たちが就職を1度すべっただけで、ずっと就職できなくなってしまう、そういう問題は人権の問題ではないのでしょうか。若い人たちが希望を持ってないような社会って明らかに間違っている訳です。だとしたら人間が人間らしく生きることを考えなくてはいいけません。私たちのまちが人権尊重といったときに、そういう問題にどうやって取り組むのだろうかということです。あるいは介護保険がどんどん厳しい状況になっています、それから漏れた人たち、あるいは本当は必要としているのに受けられない人たちはどうしたらいいのか、という深刻な問題もあります。これもやっぱり人間が人間らしく生きるためのシステムは政府だけでは作れない、役所だけでは救えないという事です。だとしたら、私たちまち全体でどう取り組むか目の前の課題があるんです。今は人権の尊重だけ言いましたが、市政への参画にしても協働のまちづくりにしても、それは単に私たちの思いだけでなく、私たちの思いと活動とそれから役所が作るいろんな仕組み、そういうものがうまく重なり合って、つながりあって初めてそれが出来てくるわけです。

いろいろ申し上げましたが、これからの地域社会は人の心がつながっていく、共生、共に生きると言いますが、人の心がつながって、そのつながり方が豊かさを感じさせると言います。本当に人間的な豊かさがまちの中に回って来るかどうか大事な要素のひとつかと思えます。もう一つは、私たちが豊かになって食べ尽くそうとしている、あるいは使い尽くそうとしている資源や財源について、そのままでいいのでしょうか。やはりそうではない、私たちは子どもや孫たちに責任がありますから、私たちが

全部食べ尽くしてしまわない、全部使い尽くしてしまわない、そのような仕掛けを私たちのまちづくりの中で一緒に作っていかなければならない。これを持続的社會といいますが、そういうような事をこの大きな原則の中で、お互いにつながりあいながら、そしてあらゆるものに自己抑制的にこのまちをずっと続けて、みんなが生き続けていけるように、この自治基本条例を是非使っていただきたいと思えます。

最後にもう一つだけ市民の皆さんにやっていただきたいことがあります。それはこの条例に直接書いていませんが、自治基本条例推進委員会という仕掛けがあります。これは条例の見直しのところ、最後に書いていますが、条例は50年100年先まで使っていきたいということで、思いはそういうふうに入れられております。しかし現実の社会は動いておりますし、実際にこの条例で議論した時に、全てが議論し尽くされているとは限らないですから、定期的に、憲法とは違ってまちの問題ですから、5年ぐらいの間にお互い議論して、議会も市役所も市民の皆さんも本当にこれは実態に合っているのか、こういうところをもっと整備したほうがいいのではないかと、条例自身を見直していく。もっと使い勝手のいい、もっと身近な条例にしていく、そういう事がとても大事です。これがないと、どんどん現実から乖離していく恐れがあります。

そしてこの条例の見直しの議論は議会や行政だけでやるべきではない。これは自治の基本条例ですから、市民の皆さんが直接関わって、その運用の仕方、使い方、あるいは本当に機能しているかどうかのチェックをしていく必要があります。岸和田市は、幸いなことに自治基本条例推進委員会とい

う見直しの委員会をつくって、今まさに、市民の皆さんの参画の中でそういうことをやっています。こういう事をやっているのは実は全国でも非常にまれです。私は岸和田市がすごくまじめにこれをやっていると思います。なぜなら全国でものすごくたくさん自治基本条例関連の条例がありますが、策定のプロセス、作る時のプロセスで本当にきちんとした市民参加でやったというのは実はかなり少ないです。岸和田市は確かにそれをちゃんとやったまちの一つです。これは皆さん全体にはなかなか行き渡らないんですが、全国的に見ても岸和田市は実際にちゃんとやった自治体の一つです。

それから出来た後のフォローも、例えば総合計画とこの条例との関係を一生懸命きちんと整理しようとしていますし、それから新しい条例ですね、この条例をつくると同時に関連5条例を作りました。最後にフォロー、市民のみなさんがいつもこれをチェックしてよりよいものにしていく。行政でもし足りないところがあれば、市民の力で補っていくという、そういう仕掛けもきちんと市で作っておられると、そういうことを考えると、あと必要なことは、市民の皆さんが本当にそういうことを受けとめて、きちんと動けるかどうか、非常に問われているということです。

もう一つは、行政が、とはいえ本当にこれでよいのかと、本当にもっと市民のみなさんと一緒に広くこの条例が理解され機能するようにもっともっとやるべきことがあるということです。常に反省しながらやっていかなければならない。この2つの努力が重なって初めて、このまちの憲法が本当に50年先100年先に私たちのまちを豊かにしていく。確認のために申し上げておきま

した。どうもありがとうございました。

質疑応答は省略